

第2回焼津市環境審議会会議資料

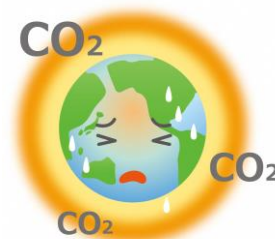
第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 【改定版】（原案）

第1節 地球温暖化とは

1-1 | 地球温暖化のメカニズム

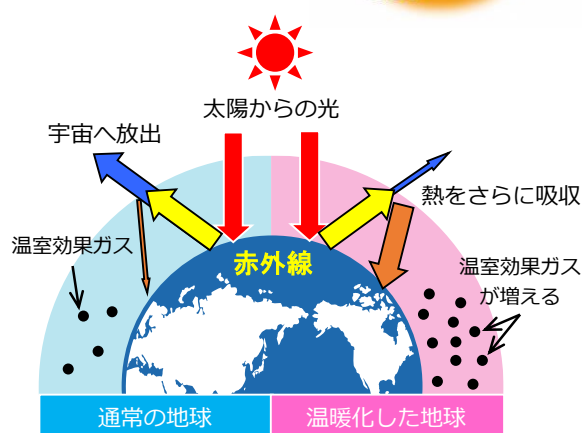
▼温室効果とは

大気中の二酸化炭素が地表から放射される赤外線を吸収し、エネルギーを保持することで、地球上は人や生き物にとって住みやすい温度に保たれています。このような働きのことを「温室効果」といい、二酸化炭素のように赤外線を吸収する働きを持つ気体のことを「温室効果ガス」といいます。温室効果ガスには、二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類などがあります。



▼地球温暖化が生じるメカニズム

18世紀後半に起こった産業革命以降、化石燃料の使用など人間の活動が活発になり、温室効果ガスが大量に排出されるようになりました。それによって、大気中の温室効果ガス濃度が高くなり、太陽からの日射や宇宙へ放出する熱もこれまでより多く温室効果ガスに吸収されることとなります。こうしたメカニズムによって地表面の温度が上昇し、地球温暖化が進んでいると考えられています。



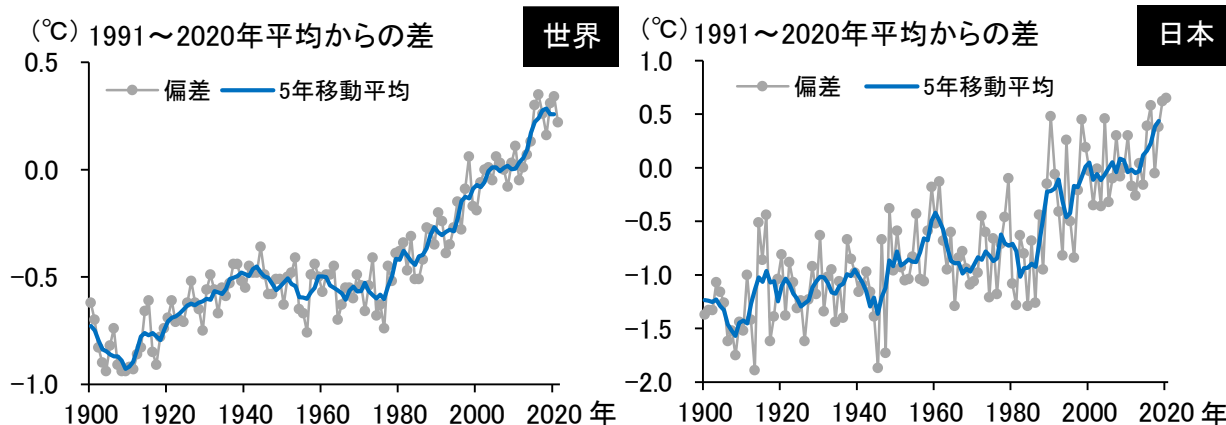
地球温暖化のメカニズム

1-2 | 地球温暖化による影響・将来予測

▼上昇する平均気温

世界の平均気温は、上下動を繰り返しながら、100年あたり約0.72℃の割合で上昇しており、2016（平成28）年は統計を取りはじめた1891（明治24）年以降では最も高い値となりました。

日本の平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇しており、これは世界平均を上回る勢いです。



注）青色の線は各年の基準値（1991～2020年）からの偏差を示している。黒色の線は偏差の5年移動平均を示している。

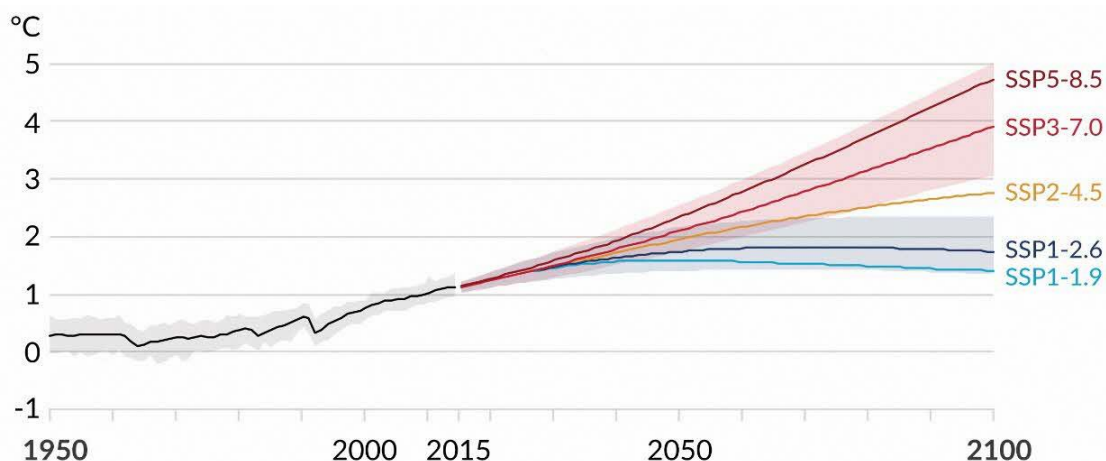
世界及び日本の年平均気温の経年変化（1900～2021年）

【資料：気象庁】

▼IPCCの最新の報告書「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が発表した「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」では、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共通社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオから、5つのシナリオ（SSP1-1.9、SSP1-2.6、SSP2-4.5、SSP3-7.0、SSP5-8.5）が主に使用されています。

化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない、最大排出量のシナリオ（SSP5-8.5）においては、今世紀末までに3.3℃～5.7℃も気温が上昇すると予測されています。



1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化
 注）グラフ中の陰影は不確実性の範囲を示す。

【資料：IPCC 第6次評価報告書・第1作業部会報告書（IPCC、2021年）】

第6次評価報告書・第1作業部会報告書におけるシナリオ

シナリオ	シナリオの概要
😊 SSP1-1.9	持続可能な発展の下で、気温上昇を1.5℃以下に抑えるシナリオ 21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）を1.5℃以下に抑える政策を導入。 21世紀半ばにCO ₂ 排出正味ゼロの見込み。
🙂 SSP1-2.6	持続可能な発展の下で、気温上昇を2℃未満に抑えるシナリオ 21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）を2℃未満に抑える政策を導入。 21世紀後半にCO ₂ 排出正味ゼロの見込み。
😊 SSP2-4.5	中道的な発展の下で、気候政策を導入するシナリオ 2030（令和12）年までの各国の自国決定貢献（NDC）を集計した排出量の上限に ほぼ位置する。21世紀末までの気温上昇（工業化前基準）は約2.7℃（最良推定値）。
😞 SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で気候政策を導入しないシナリオ
😡 SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しないシナリオ

注）SSP（1～5）：共通社会経済経路（未来の世界がどのように発展してゆくのかについての道筋）とRCP（1.9～8.5）：代表的濃度経路（温室効果ガスが今世紀末までに生じうる濃度とそこに至るまでの道筋）を組み合わせた指標。

【資料：IPCC 第6次評価報告書・第1作業部会報告書（IPCC、2021年）】

第2節 実行計画の概要



2-1 | 地球温暖化に関する動向

(1) 国の動向

① パリ協定

2016（平成28）年11月、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が発効しました。パリ協定には、先進国から開発途上国まで多くの国や地域が参加しており、世界的な平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保つ（1.5℃に抑えるように努力する）ことを目標としています。

② 「地球温暖化対策計画」の閣議決定と2050年カーボンニュートラル*

パリ協定を踏まえて政府は、「地球温暖化対策計画」を2016（平成28）年5月に閣議決定し、2030（令和12）年までに温室効果ガス排出量の26%削減（2013（平成25）年度比）を掲げました。その後、菅前首相は2020（令和2）年10月に「温室効果ガス排出量を2050（令和32）年までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指すことを宣言するとともに、2021（令和3）年4月には、2030（令和12）年度の新たな目標値として46%削減（2013（平成25）年度比）とすることを表明しました。また、これらの内容を踏まえた新しい「地球温暖化対策計画」が2021（令和3）年10月に閣議決定されました。

③ 「地球温暖化対策推進法」の改正

「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が2022（令和4）年4月から施行されました。2050（令和32）年カーボンニュートラルを基本理念として位置付けるのに加え、その実現に向けた具体的な方策として、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取り組みや、事業者の排出量情報のオープンデータ化を推進する仕組みなどが規定されています。

(2) 静岡県の動向

静岡県では2021（令和3）年2月に「温室効果ガス排出量を2050（令和32）年までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指すことを宣言するとともに、2022（令和4）年3月に「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

(3) 焼津市の動向

本市では、2013（平成25）年3月に「焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定して以降、総合的な地球温暖化対策を推進してきました。そして、2021（令和3）年3月には脱炭素社会の実現に向け、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ**」を表明しました。

*カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

**環境省により、「2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」と定義しています。

2-2 | 計画の基本的事項

(1) 実行計画策定の位置付け・目的

本実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第19条第2項に基づく計画として位置付けます。

市民・事業者・市の各主体が率先し、また協働して脱炭素社会の形成に向けた取り組みを推進することが本実行計画の目的であり、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するために策定します。

(2) 対象とする温室効果ガスの種類及び分野

本実行計画で対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象となっている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン）とします。

削減対象となる温室効果ガスと部門・分野

対象ガスの種類		対象ガスの主な排出源	部門（分野）	GWP 値
二酸化炭素 (CO ₂)		電力の使用やLPG、灯油、ガソリン、軽油などの燃焼で発生する。温室効果ガス排出量の約93%程度を占め、地球温暖化への影響が大きい。	産業（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、家庭、業務その他、運輸（自動車、鉄道、船舶）、廃棄物（廃棄物の焼却）	1
メタン (CH ₄)		稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から発生するメタンが半分以上を占め、廃棄物の埋め立てから発生するメタンも1割程度を占めている。	廃棄物（廃棄物の焼却、排水処理）、農業（水田からの発生）	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)		燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3~4割を占める。	廃棄物（廃棄物の燃焼、排水処理）、農業（耕地における肥料の使用、耕地における農作物残さのすき込み）	298
代替フロン類	HFC-134a	家庭用冷蔵庫、カーエアコンの冷媒剤として最も多く用いられる代替フロン。	代替フロン類	1,430
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	HFC-410a	主に家庭用エアコンの冷媒剤として最も多く用いられる代替フロン。	代替フロン類	2,090

注) GWP値：二酸化炭素を基準にして、他の温室効果ガスがどれだけ温暖化の効果を持つかを示す。

(3) 計画の期間と目標年度

本実行計画の期間は2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までとします。

基準年度は2013（平成25）年度とし、目標年度は国の「地球温暖化対策計画」に合わせて中期目標を2030（令和12）年度、長期目標を2050（令和32）年度とします。

基準年度・目標年度の設定

計画期間	2023（令和5）年度から2032（令和14）年度まで10年間
基準年度	2013（平成25）年度
現状年度	2021（令和3）年度
目標年度	2030（令和12）年度【中期目標】 2050（令和32）年度【長期目標】

第3節 温室効果ガス排出量の現状



3-1 | 温室効果ガスの算定方法

(1)算定方針

2024年4月に改定された地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルを踏まえ、静岡県エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量を活動指標で按分する方法を採用し、域内から排出される温室効果ガス排出量を推計しています。

また、自治体排出量カルテにおいては、静岡県全体としての分野ごと（例えば、製造業や業務その他等の分類）のCO₂排出原単位（t-CO₂/製品出荷額）を採用していますが、今回は同じ統計データを用いつつも、静岡県全体の按分より、詳細な分野ごと（製造業の中の食品飲料製造業や繊維工業等）のCO₂排出原単位を算出する方法を採用しました。それにより、焼津市の実態に沿った具体的な施策検討に活用できるものとしています。部門ごとの算定方法は次のとおりです。

(1)算定方法

①産業部門、民生業務その他部門、民生家庭部門の算定方法

「都道府県別エネルギー消費統計」における静岡県データをもとに、標準的手法とされる活動指標（製造品等出荷額、従業員数、世帯数）による按分により、焼津市のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量を推計しています。

②運輸部門の算定方法

「自動車燃料消費量調査」における静岡県のエネルギー使用量をもとに、自動車保有台数による按分により、焼津市のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量を推計しています。

③一般廃棄物の算定方法

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに記載のある廃プラスチックの割合と焼津市から発生する一般廃棄物の処理量により、温室効果ガス排出量を推計しています。

④森林吸収の算定方法

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに記載のある森林吸収1haの吸収量と林野庁が公開している焼津市の森林面積を乗じることで推計しています。

3-2 | 温室効果ガスの現況把握

(1)各部門の算定方法と算定結果

産業部門の算定方法と算定結果（t-CO₂/年）

部門	分野	算定方法	CO ₂ 排出量
産業部門	農林水産業	<p>「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）の静岡県データから、農林水産業のCO₂排出量を、「市内従業員数」（経済センサス）を使って按分しました。</p> <p>農林水産業 CO₂排出量（焼津市） = 農林水産業の CO₂排出量（静岡県）× 農林水産業の市内従業員数 / 農林水産業の県内従業員数</p>	54,845
	建設業・鉱業	<p>「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）の静岡県データから、建設業・鉱業全体のCO₂排出量を、「市内従業員数」（経済センサス）を使って按分しました。</p> <p>建設業・鉱業 CO₂排出量（焼津市） = 建設業・鉱業 CO₂排出量（静岡県）× 建設業・鉱業の市内従業員数 / 建設業・鉱業の県内従業員数</p>	9,090
	製造業	<p>「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）の静岡県データから、製造業のCO₂排出量を、「市内製品出荷額」（工業統計）を使って按分しました。</p> <p>製造業 CO₂排出量（焼津市） = 製造業の CO₂排出量（静岡県）× 市内製品出荷額 / 県内製品出荷額</p>	311,688

民生部門の算定方法と算定結果（t-CO₂/年）

部門	分野	算定方法	CO ₂ 排出量
民生部門	業務その他	<p>「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）の静岡県データから、産業標準分類に基づく業務他（第三次産業）のCO₂排出量を、「市内従業員数」（経済センサス）を使って按分しました。</p> <p>業務その他部門 CO₂排出量（焼津市） = 業務その他の CO₂排出量（静岡県）× 市内従業員数 / 県内従業員数</p>	150,589
	家庭	<p>「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）の静岡県データから、家庭のCO₂排出量を、「世帯数」（住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数：総務省）を使って按分しました。</p> <p>家庭 CO₂排出量（焼津市） = 家庭の CO₂排出量（静岡県）× 市内世帯数 / 県内世帯数</p>	153,633

運輸部門と廃棄物部門の算定方法と算定結果（t-CO₂/年）

部門	分野	算定方法	CO ₂ 排出量
運輸部門	自動車	「自動車燃料消費量調査」（国土交通省）の静岡県データから、「自動車保有台数」（静岡市区町別主要統計指標）を使って按分しました。 自動車 CO ₂ 排出量（焼津市） = Σ 静岡県の車種別燃料消費量 × 市内車種別自動車保有台数 / 県内車種別自動車保有台数 × 燃料別 CO ₂ 排出係数	222,667
廃棄物部門	一般廃棄物	「一般廃棄物処理実態調査結果から、プラスチック類等の割合より焼却分を算定し、固形分割合、排出係数を乗じて算出しました。	15,332

森林吸収の算定方法と算定結果（t-CO₂/年）

部門	分野	算定方法	CO ₂ 吸収量
森林吸収	森林吸収	森林面積と森林 1ha 当たりの CO ₂ 吸収量（2.46t-CO ₂ /ha・年）を乗じて算出しました。 森林吸収量（焼津市）= 焼津市の森林面積 × 2.46t-CO ₂ /ha・年	-952

メタンの算定方法と算定結果（t-CO₂/年）

項目	算定方法	CH ₄ 排出量
一般廃棄物の焼却に伴い発生する CH ₄	一般廃棄物の焼却量をもとに推計しました。 CH ₄ 排出量 = 一般廃棄物焼却処理量（直接焼却量）（焼津市） × 連続焼却式施設の CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数（CH ₄ ）	780
排水処理に伴い発生する CH ₄	処理施設の種別ごとの排出係数を用いて算出しました。 CH ₄ 排出量 = 終末処理場処理水量（焼津市） × 終末処理施設の CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数（CH ₄ ） + し尿・汚泥処理量（焼津市） × し尿汚泥処理施設の CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数（CH ₄ ） + 生活排水処理施設別の処理対象人員（焼津市） × 生活排水処理施設別の CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数（CH ₄ ）	10,092
水田から排出される CH ₄	作付面積と水田の種別ごとの排出係数を用いて算出しました。 CH ₄ 排出量 = 水田作付面積（焼津市） × 間欠灌漑水田割合（東海） × 間欠灌漑水田の CH ₄ 排出係数 + 水田作付面積（焼津市） × 常時湛水田割合（東海） × 常時湛水田の CH ₄ 排出係数 × 地球温暖化係数（CH ₄ ）	4,033

一酸化二窒素の算定方法と算定結果（t-CO₂/年）

項目	算定方法	N ₂ O 排出量
一般廃棄物の焼却に伴い発生する N ₂ O	<p>一般廃棄物の焼却量をもとに推計しました。</p> <p>N₂O 排出量＝ 一般廃棄物焼却処理量（直接焼却量）（焼津市）×連続焼却式焼却施設の N₂O 排出係数×地球温暖化係数（N₂O）</p>	535
排水処理に伴い発生する N ₂ O	<p>処理施設の種別ごとの排出係数を用いて算出しました。</p> <p>N₂O 排出量＝ 終末処理場処理水量（焼津市）×終末処理施設の N₂O 排出係数×地球温暖化係数（N₂O）+し尿・汚泥処理量（焼津市）×排出係数（N₂O）×地球温暖化係数（N₂O）+生活排水処理施設別の処理対象人員（焼津市）×生活排水処理施設別の N₂O 排出係数×地球温暖化係数（N₂O）</p>	952
耕地の肥料の使用に伴い発生する N ₂ O	<p>作付面積と排出係数を用いて算出しました。</p> <p>N₂O 排出量＝ 作物別の耕地作付面積（焼津市）×{作物別の化学肥料の使用による N₂O 排出係数+作物別の有機質肥料の使用による N₂O 排出係数}×地球温暖化係数（N₂O）</p>	127
耕地の農作物残さのすき込みに伴い発生する N ₂ O	<p>作付面積と排出係数を用いて算出しました。</p> <p>N₂O 排出量＝ 作物別の年間生産量（焼津市）×作物別の乾物率×作物別の残さ率×作物別の残さ量当たりの N₂O 排出量×地球温暖化係数（N₂O）</p>	158

代替フロン類の算定方法と算定結果（t-CO₂/年）

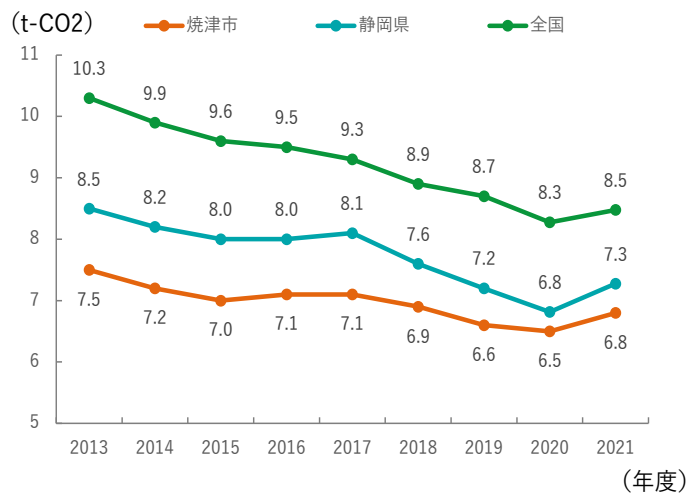
項目	算定方法	HFC 排出量
家庭用冷蔵庫の使用時の漏えいによるHFC (HFC-134a)	<p>国勢調査の世帯数と冷蔵庫の普及率をもとに排出係数を用いて算出しました。</p> <p>HFC 排出量＝ 冷蔵庫の世帯当たり普及率（東海）×世帯数（焼津市）×1 台当たり HFC 充填量（全国）×使用時（故障時含む）漏えい率（全国）×地球温暖化係数（HFC-134a）</p>	275
家庭用エアコンの使用時の漏えいによるHFC (HFC(R410A))	<p>国勢調査の世帯数とエアコンの普及率をもとに排出係数を用いて算出しました。</p> <p>HFC 排出量＝ エアコンの世帯当たり普及率（東海）×世帯数（焼津市）×機械稼働時平均冷媒充填率（全国）×使用時（故障時含む）漏えい率（全国）×地球温暖化係数（HFC (R410A)）</p>	2,110
カーエアコンの使用時の漏えいによるHFC (HFC-134a)	<p>国勢調査の自動車保有台数と排出係数を用いて算出しました。</p> <p>HFC 排出量＝ 自動車保有台数（焼津市）×②1 台当たり使用時漏えい量（全国）×地球温暖化係数（HFC-134a）</p>	1,359

(2)温室効果ガス排出量の経年変化

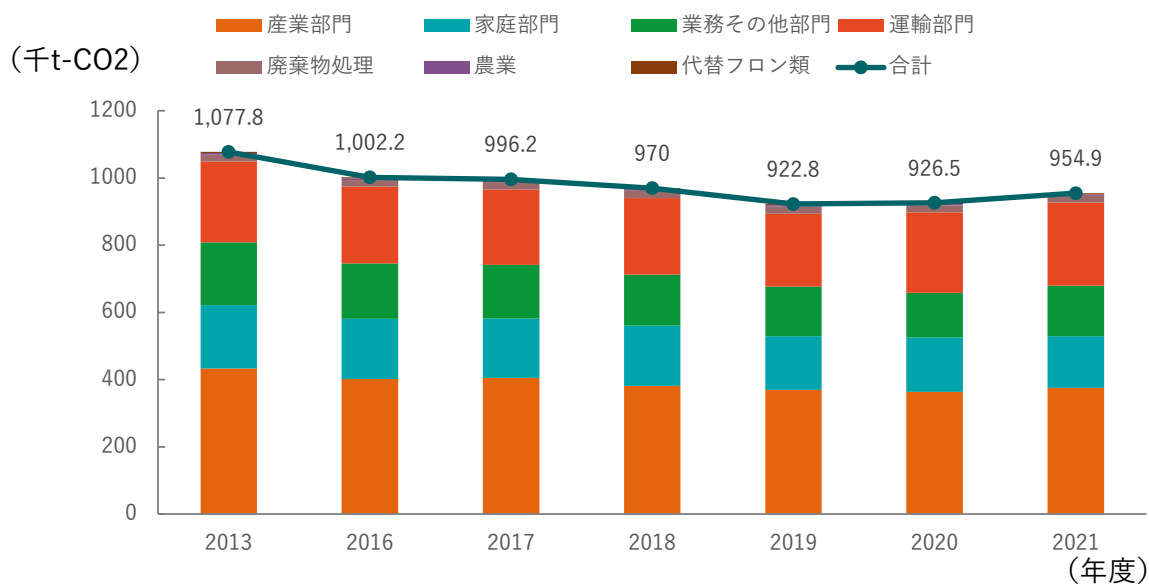
本市における2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量は938.3千t-CO₂で、ガス別では、二酸化炭素（CO₂）が97.8%と大部分を占めています。部門別では産業部門が約4割を占めており、次いで運輸部門、家庭部門、業務その他部門となっています。

2013（平成25）年度の排出量と比べると、2021（令和3）年度は11.4%減少しています。比率では家庭部門、運輸部門、産業部門が大きく減少し、廃棄物処理、代替フロン類は増加しています。

本市における2021（令和3）年度の1人あたりの二酸化炭素排出量は6.8t-CO₂/人で、国や県の平均を下回っています。



1人あたり二酸化炭素排出量の推移



部門別温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量の推移（単位は千 t-CO₂）

年度		基準年度	過年度					現状年度	
		2013 (H25)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2013 年度比
ガス別温室効果ガス排出量									
	二酸化炭素	1,057.1	981.9	975.7	949.7	902.3	887.4	917.8	0.87
	メタン	15.5	15.0	15.2	15.0	15.2	15.9	14.9	0.96
	一酸化二窒素	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	0.95
	代替フロン類	3.3	3.4	3.4	3.4	3.5	3.8	3.7	1.12
部門別温室効果ガス排出量									
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	433.5	402.0	405.2	382.0	369.3	363.9	375.6	0.87
	家庭部門	188.8	179.2	176.8	178.4	160.4	162.1	153.6	0.81
	業務その他部門	186.5	164.6	159.6	152.2	147.7	132.2	150.6	0.81
	運輸部門	240.4	228.3	224.2	227.4	216.6	239.8	246.7	1.03
エネルギー起源 CO ₂ 以外	廃棄物処理	20.6	20.2	22.4	22.1	20.8	20.3	20.3	0.99
	農業	4.7	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.4	0.94
	代替フロン類	3.3	3.4	3.4	3.4	3.5	3.7	3.7	1.12
	合計	1,077.8	1,002.2	996.2	970.0	922.8	926.5	954.9	0.89

注) 端数処理の関係上、各温室効果ガス排出量の和や比が合計値や基準年度比と合わない場合がある。

【資料：第3次焼津市環境基本計画策定業務報告書】

第4節 温室効果ガス排出量の削減目標



4-1 | 将来推計

(1) 将来推計の方法

将来推計の方法として、要因分解法を採用しました。

【要因分解法】

『活動量』×『エネルギー消費原単位』×『炭素集約度』

また、活動量のみを変化させて将来推計を行う方法をBAUシナリオと呼び、現状のまま推移した場合の温室効果ガス排出量を推計する際に有効な手段となります。今回の将来推計に関しては、BAUシナリオの他に、国が脱炭素に向けた方針として示している省エネ技術の進歩の見込みや電源構成等も反映し、脱炭素シナリオ（国基準）の算定も行いました。

各パラメータの説明

パラメータ	内容・算定方法等	
活動量 (社会経済の変化)	概要	エネルギー需要の生じる基となる社会経済活動の指標
	算定方法等	家庭における世帯数や産業部門における製造品出荷額等が該当し、将来推計値等を用いて試算
エネルギー消費 原単位	概要	活動量当たりのエネルギー消費量
	算定方法等	省エネ法の目標値や ZEB 普及率等の将来シナリオを利用して試算
炭素集約度	概要	エネルギー消費量当たりの CO ₂ 排出量
	算定方法等	再生可能エネルギー導入目標や熱の再生可能エネルギー電化の目標量等を用いて試算

(2) 各パラメータの設定方法

将来推計を行うに当たり、各パラメータの設定を変更して、2030(令和12)年度、2050(令和32)年度のCO₂排出量を推計しました。

活動量のパラメータの設定方法

部門	参考文献	2050年までの数値
産業部門	厚生労働省 国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し 2019年度	2050年までに実質GDPが0.2%成長するという参考値を参照
業務その他	第2期 焼津未来創生総合戦略	2050年までに人口予測を採用
家庭		
運輸部門(自動車)		
廃棄物		

エネルギー消費原単位のパラメータの設定方法

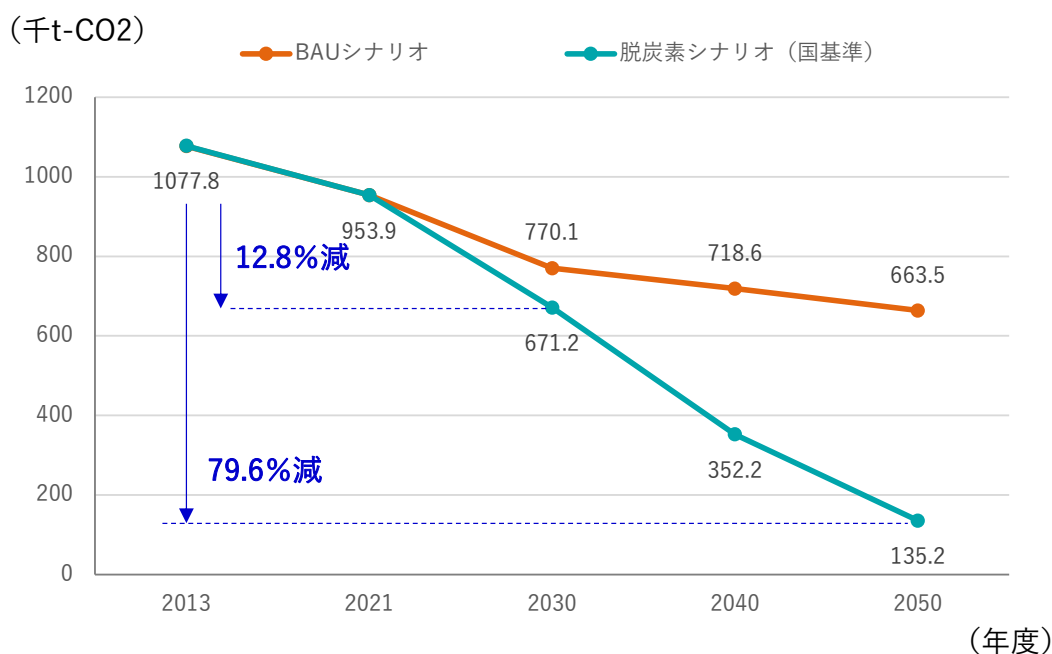
部門	参考文献	2050年までの数値
産業部門	2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析、国立環境研究所、AIMプロジェクトチーム	省エネ率：27% 電化更新率：20%⇒34%に向上
業務その他		省エネ率：51% 電化更新率：54%⇒93%に向上
家庭		省エネ率：53% 電化更新率：51%⇒74%に向上
運輸部門(自動車)		省エネ率：76% 電化更新率：2%⇒62%に向上

炭素集約度のパラメータの設定方法

部門	参考文献	2050年までの数値
全部門の電気	経済産業省のエネルギー基本計画	2030年に0.37kg-CO ₂ /kWh、2050年までにCO ₂ 排出係数が0の値を適用

(3) 将来推計の結果

人口減少や国が脱炭素を目指していく上での技術革新や電力のCO₂排出係数の変化を適用しても、本市は2050年に脱炭素を達成することは難しく、追加対策が必要な状況になっています。



温室効果ガス排出量の将来推計の結果

4-2 | 削減目標

率先して地球温暖化対策に取り組み、できるだけ早急に温室効果ガス的人為的排出量と自然吸収量とのバランスを取るため、国際的な動向や国の目標を考慮しつつ、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

(1)本市全体の削減目標

国の「地球温暖化対策計画」や削減見込量の推計結果を踏まえ、本市における2013（平成25）年度を基準とした2030（令和12）年度、2050（令和32）年度の目標は以下のとおりとします。

【中期目標】

2030（R12）年度までに**46%以上削減**（森林吸収等を含む）

【長期目標】

2050（R32）年度までに**100%削減：実質排出ゼロ**（森林吸収等を含む）

(2)脱炭素化に向けた課題と対策

本市の温室効果ガスの現況把握と将来推計を通じて、脱炭素を目指すために大きく3つの課題があり、その対策を重点的に検討する必要があります。

【脱炭素化に向けた課題】

- ① 温室効果ガスの吸収源が少ない
- ② 製造業の温室効果ガスが多い
- ③ 運輸（自動車）の温室効果ガスが多い

第5節 再生可能エネルギーの導入目標



5-1 | 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

(1) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

環境省が公開しているツールの REPOS を活用して、本市内の再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行いました。その結果、本市は太陽光発電が導入ポテンシャルとして高いことがわかりました。そのため、太陽光発電を中心に再生可能エネルギー導入目標を策定することとします。

本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの一覧

大区分	中区分	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	536.5	MW
		746,524	MWh/年
	土地系	176.2	MW
		243,779	MWh/年
	合計	712.8	MW
		990,303	MWh/年
風力	陸上風力	2.0	MW
		4,884	MWh/年
中小水力		0.0	MW
		0	MWh/年
地熱（低温バイナリー）		0.005	MW
		32.9	MWh/年
合計		714.771	MW
		995,220.703	MWh/年

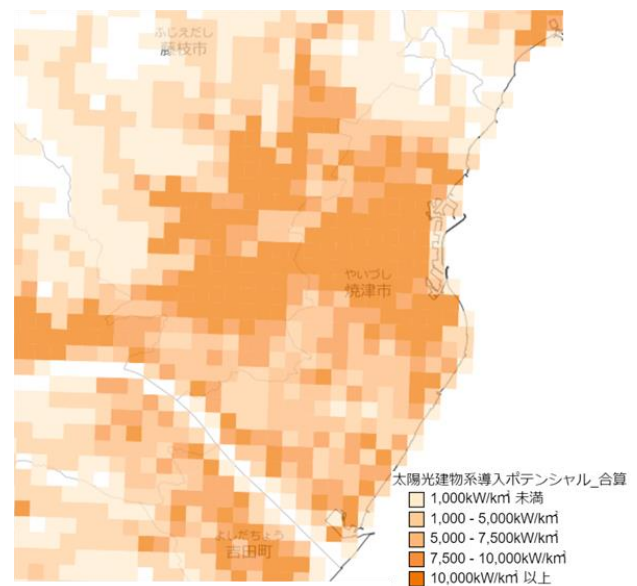
(2) 太陽光発電の導入ポテンシャル

① 建物系の太陽光発電の導入ポテンシャル

環境省が公開しているツールの REPOS を用いて、建物の太陽光発電のポテンシャルを整理した結果、戸建住宅から工場まで全般的にポテンシャルがあることがわかります。

建物系の太陽光発電の導入ポテンシャル

区分	導入ポテンシャル	単位
官公庁	4.5	MW
	6,276	MWh/年
病院	2.6	MW
	3,645	MWh/年
学校	8.2	MW
	11,399	MWh/年
戸建住宅等	196.5	MW
	276,153	MWh/年
集合住宅	3.3	MW
	4,568	MWh/年
工場・倉庫	57.1	MW
	78,976	MWh/年
その他建物	264.1	MW
	365,292	MWh/年
鉄道駅	0.15	MW
	212	MWh/年
合計	536.5	MW
	746,524	MWh/年

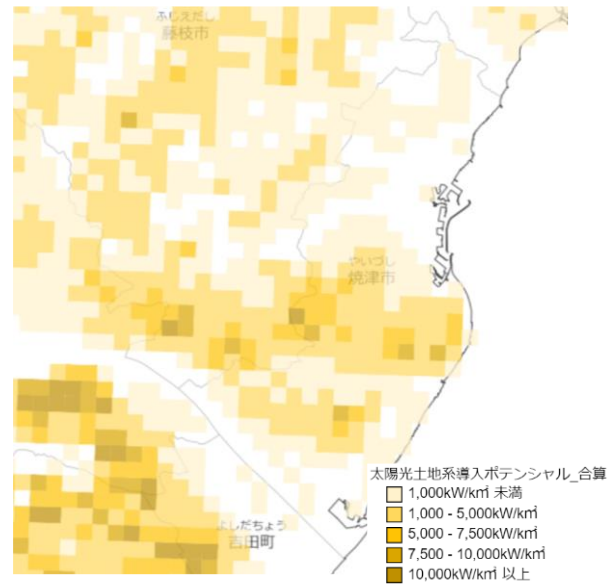


②土地系の太陽光発電の導入ポテンシャル

本市の土地の太陽光発電のポテンシャルを整理した結果、田におけるソーラーシェアリングの可能性が高いことがいえますが、景観や稲作の成長への影響度を考慮し、まずは建物の屋根等に太陽光発電を設置し、自家消費を促すことを第一優先に検討することとします。

土地系の太陽光発電の導入ポテンシャル

中区分	小区分	導入ポテンシャル	単位
最終処分場	一般廃棄物	3.1	MW
		4,243	MWh/年
耕地	田	70.4	MW
		97,368	MWh/年
	畑	14.3	MW
		19,738	MWh/年
荒廃農地	再生利用可能 (営農型)	15.0	MW
		20,785	MWh/年
	再生利用困難	73.5	MW
		101,644	MWh/年
ため池		0.0	MW
		0	MWh/年
合計		176.2	MW
		243,779	MWh/年



5-2 | 再生可能エネルギーの導入状況

一般的に FIT 電源は国全体の温室効果ガスの削減分にみなされるため、再エネ導入目標に加えることはできませんが、既存の FIT 電源であったとしても、区域内での利活用（卒 FIT 電源、特定供給スキームの活用、非化石証書としての活用）の可能性も期待もでき、今後導入すべき再エネ電源の量を把握するため、現在の FIT 電源の導入状況を調査しました。

その結果、FIT 電源として太陽光発電は 76.5MW が既に稼働していますが、導入ポテンシャルと比較すると十分に追加設置できる余地がある状況であると判断できます。また、10kW 以上の太陽光発電の大半は野立ての太陽光発電であると想定することができるため、まだ、本市は屋根等に設置して自家消費型の太陽光発電を推進することができる地域といえます。

再生可能エネルギーの導入状況

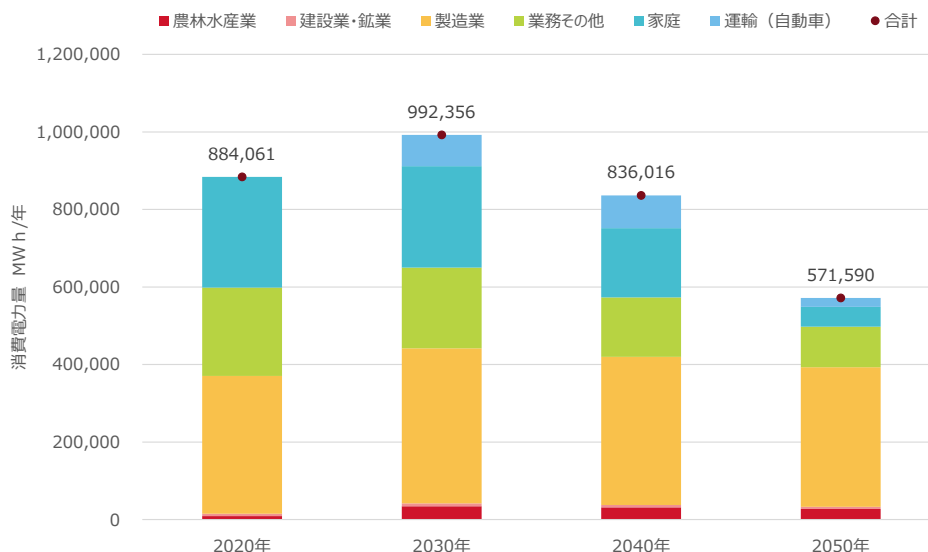
大区分	中区分	導入実績量	単位
太陽光	10kW未満	26.4	MW
		31,677	MWh/年
	10kW以上	50.1	MW
		66,217	MWh/年
	合計	76.5	MW
		97,895	MWh/年
風力		0	MW
		0	MWh/年
水力		0	MW
		0	MWh/年
バイオマス		0	MW
		0	MWh/年
地熱		0	MW
		0	MWh/年
再生可能エネルギー（電気）合計		76.5	MW
		97,895	MWh/年

5-3 | 再生可能エネルギーの導入目標

(1)消費電力量の将来推計

エネルギー基本計画において国は、2030年度と2050年度の電源構成に占める再生エネ導入比率について、2030年度が36～38%（太陽光発電は14～16%と明記）となっており、将来推計で活用したAIMの報告書において2050年度は74%（太陽光発電は32%と仮定）を目指すとしています。そこで、シナリオ（脱炭素）の2030年と2050年の焼津市全域の消費電力を算定し、その消費電力量が国の再生エネ導入比率を地域の再生エネで賄うと想定して、算定を行いました。

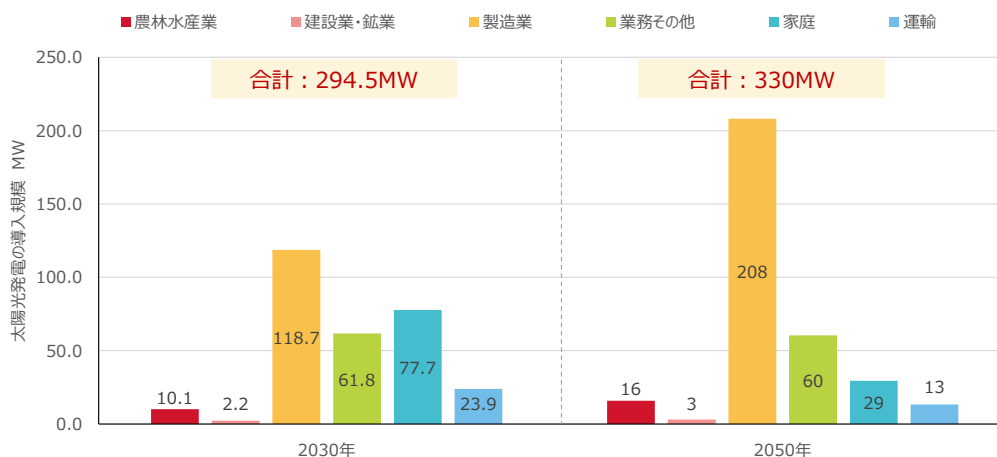
市内全域の消費電力量は2030年をピークに省エネ技術の進歩が影響して減少傾向となることがわかります。



脱炭素シナリオ（国基準）における消費電力量の将来推計

(2)再生可能エネルギーの導入目標の設定

国の方針に合わせて、2030年度に再生可能エネルギーの導入比率38%に合わせた場合、太陽光発電は294.5MWも必要となり、2050年度には330MWの太陽光発電が必要になります。この規模は現状の76.5MWの導入実績を考慮すると、達成するための目標としてはハードルとしては高く、実現困難な状況であるといえます。



再生可能エネルギーの導入目標

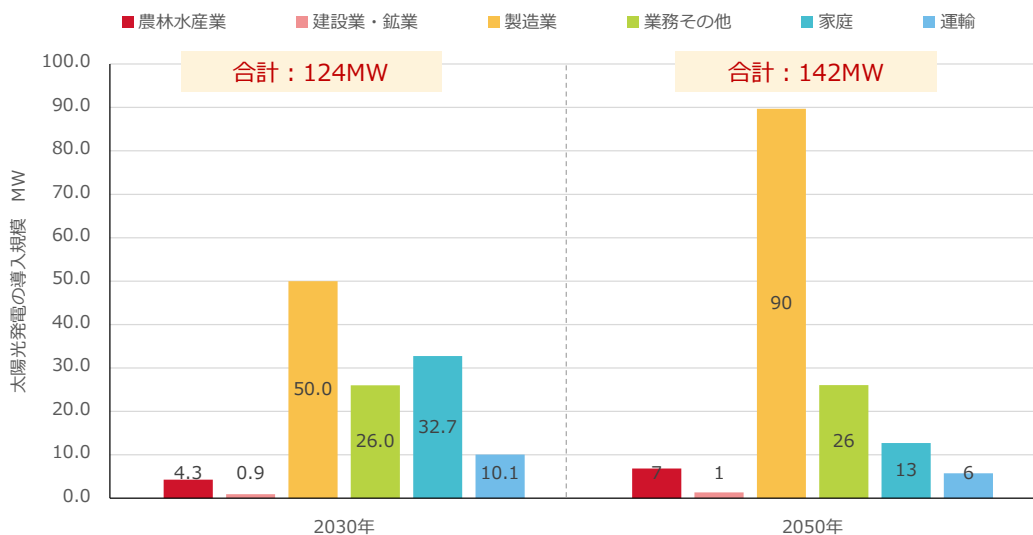
そこで、太陽光発電の導入目標比率だけを達成する場合の試算を行った結果、2030年度に124MW、2050年に142MWの太陽光発電を市内で利活用する仕組みが必要となります。2030年度の導入目標を達成するためには、既存のFIT電源も有効活用することが必要であるため、下記の方針で本市は再生可能エネルギーが域内で利活用される仕組み作りを推進していきます。

①太陽光発電の導入・利活用の方針

- 2030年度に124MW以上、2050年度に142MW以上を目標とする。
- 既存電源（FIT電源）を域内で利用するために特定供給を推進する。
- 屋根もしくは隣接地に太陽光発電の設置を行い、自家消費を推進する。
- 遊休地等に太陽光発電を設置して自己託送もしくはオフサイトPPAを推進する。

②その他の再生可能エネルギーの導入・利活用の方針

- 技術革新等を見極め、導入可能案場合は域内設置/域内利用する。
- 導入比率の不足分に関しては域外からの調達も視野に検討する。



太陽光発電の導入目標の設定

【中期目標】

2030（R12）年度までに **124MW** の太陽光発電を導入する

【長期目標】

2050（R32）年度までに **142MW** の太陽光発電を導入する

第6節 脱炭素に向けた指標



6-1 | 市民及び市内事業者へのアンケートの実施

市民及び市内事業者の脱炭素に関する取組の現況把握としてアンケートを実施し、本市が脱炭素を目指していくための指標の設定と後掲の施策の検討に活用しました。アンケートの詳細結果は別紙を参照してください。

アンケートの概要

分類	実施期間	手法	有効回答数
市民	2024年9月に実施	・LINEでの電子アンケート	2364件
事業者	2024年11月に実施	・商工会議所経由での電子アンケート ・大企業に直接依頼	56件

6-2 | 指標

①家庭向けの指標

温室効果ガスの将来推計で活用した、国立環境研究所のAIMプロジェクトチームが公表した『2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析』に記載のある省エネ目標等を参考に、指標の設定を行いました。省エネと電化更新の推進していく必要があります。

家庭向けの指標一覧

指標の内容	現況値（2024年度）	目標値（2030年度）
新規建物のZEH割合	45.5%	100%
断熱改修の割合	6.2%	6.5%
太陽光発電の導入規模	26.4 MW	37.7 MW
再エネ電力の活用割合	3%	5%
LEDの導入割合	78%	96%
エアコン暖房の利用割合	21.2%	78%
電気給湯機の利用割合	40.4%	60%
電気自動車の導入割合	1%	16%
一人当たりの廃棄物の排出量	452 g/人・日 (2023年度)	445 g/人・日

②事業者向けの指標

事業者の現況値より、省エネよりも再エネ導入促進を図っていく必要があることが分かります。

事業者向けの指標一覧

指標の内容	現況値（2024年度）	目標値（2030年度）
新規建物のZEB割合	0.7%	100%
断熱改修の割合	8.9%	10%
太陽光発電の導入規模	43.7 MW	87.2 MW
再エネ電力の活用割合	8.9%	15%
LEDの導入割合	94.6%	98%
エアコン暖房の利用割合	91.1%	95%
電気給湯機の利用割合	10.7%	15%
電気自動車の導入割合	0.8%	16%

③行政向けの指標

行政は国が定めた目標値も参考に、指標の設定を行いました。省エネ・再エネ導入の両立を図り、市民及び市内事業者の先導者となるように、指標の達成に向けて検討していきます。

行政向けの指標一覧

指標の内容	現況値（2024年度）	目標値（2030年度）
新規建物のZEB割合	精査中	精査中
断熱改修の割合	精査中	精査中
太陽光発電の導入割合	精査中	精査中
再エネ電力の活用割合	精査中	精査中
LEDの導入割合	精査中	精査中
エアコン暖房の利用割合	精査中	精査中
電気給湯機の利用割合	精査中	精査中
電動車の導入割合	精査中	精査中

第7節 脱炭素に向けた施策



精査中

7-1 | 再生可能エネルギーの導入促進

精査中

7-2 | 省エネルギー設備の導入促進

精査中

精査中




7-3 | 循環型社会の形成

精査中





7-4 | 脱炭素化に向けた活動内容

家庭や事業者等の脱炭素に係る活動内容について、具体的な項目で整理しました。

①家庭での取組内容

分類	内容
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> </div>	省エネルギーに関するリーフレットなどを参考にし、省エネルギー行動に取り組む
	スマートメーターなどエネルギー消費量の「見える化」を活用して、無駄なエネルギーを使わない
	ウォームシェア、クールシェア、クールチョイス運動等への参加による省エネルギー行動に取り組む
	自転車や公共交通の利用に努める
	運転時はエコドライブを心掛ける
	輸送距離の短い、近隣で採れた農産物、旬の食材を利用する

分類	内容
<p>ごみの減量</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="background-color: #2E8B57; padding: 5px; text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	<p>マイバッグやマイボトル、過剰包装を断る等、ごみを発生させない消費行動に取り組む</p>
	<p>食品ロスや生ごみの減量等、ごみの発生抑制に努める</p>
	<p>生ごみを出す際は水切りを行うことで、運搬や焼却に要するエネルギーを削減する</p>
	<p>資源物とごみの分別を徹底する</p>
<p>環境に配慮した様々な活動への参加</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="background-color: #DC143C; padding: 5px; text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="background-color: #2E8B57; padding: 5px; text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	<p>環境問題に関心を持ち、環境保全等の情報を収集し、参加する。</p>
	<p>環境学習や環境保全活動等に参加する</p>
	<p>環境に関わる地域活動に参加する (美化・緑化・リサイクル活動等)</p>
	<p>地域の再生可能エネルギーを活用している小売電気事業者から電力を購入する</p>
	<p>環境・社会・ガバナンスの要素を考慮する ESG 投資を踏まえた資産運用を実施する</p>
<p>省エネルギー機器の利用や再生可能エネルギーの導入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="background-color: #2E8B57; padding: 5px; text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	<p>省エネルギー型の照明や家電、高効率給湯器への交換など、環境性能の高い機器等を導入する</p>
	<p>クリーンエネルギー車（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車（FCV）等）を選択する</p>
	<p>家電製品の買い替え時には省エネルギーラベルを確認し、地球温暖化への影響が少ない製品を選択する</p>
	<p>太陽光発電、太陽熱利用設備や蓄電機、薪ストーブ等を自宅に設置し、再生可能エネルギーを生活に取り入れる</p>
	<p>家庭用燃料電池を導入する</p>
	<p>うちエコ診断（環境省提供）を実施する</p>
<p>住宅の省エネルギー化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <div style="background-color: #FFC000; padding: 5px; text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="background-color: #2E8B57; padding: 5px; text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>	<p>新築時・改築時には、省エネルギー住宅、環境配慮型住宅、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）など、省エネルギー性能の高い住宅になるように努める</p>
	<p>窓の改修・遮熱化、壁面などの断熱化等、建物の断熱化を実施する</p>
	<p>自然の風や光を活かした通風・採光の確保等により、住宅の省エネルギー性能を高める</p>
	<p>賃貸住宅を選ぶ際は、複層ガラス窓など断熱性に優れた住宅を選択する</p>
	<p>HEMS（住宅エネルギー管理システム）を導入して、エネルギーの「見える化」を利用し、住宅でのエネルギー管理を実践する</p>

分類	内容
   緑豊かな住まいづくり	敷地内や建物の屋上、壁面の緑化、生垣をつくるなど、住宅の緑化を実施
	 アサガオ、ハチマ、ゴーヤ等を育てて、夏の省エネルギーに効果がある緑のカーテンを作る
	新築時・改築時には、敷地内の緑の保全・創出に努める
	雨水貯留施設・雨水タンクを利用した打ち水・散水を実施する

また、家庭における省エネルギー行動や機器の更新による具体的な温室効果ガスの削減量を試算し、次の表にまとめました。各家庭において省エネルギー行動や機器の更新の取組基準の参考になるような情報を提供するため、それぞれの節約金額も試算しています。

家庭での取組に伴う CO₂ 削減効果と節約金額の目安

分類	取組の内容	CO ₂ 削減量 kg-CO ₂ /年	節約金額 の目安/年
  空調等	冷房（エアコン）は必要な時だけ（使用を1日1時間短縮する）	8.5	¥510
	冷房（エアコン）の温度設定は28℃を目安にする	13.7	¥820
	エアコンのフィルターを月2回程度掃除する	14.5	¥860
	暖房（エアコン）は必要な時だけ（使用を1日1時間短縮する）	18.5	¥1,100
	暖房（エアコン）の温度設定は20℃を目安にする（外気温6℃の時、21℃から20℃にした場合・9時間/日）	24.1	¥1,430
  照明	白熱電球からLEDランプに取り替える	40.8	¥2,430
	白熱電球を1日1時間短く使用する	8.9	¥530
	蛍光ランプを1日1時間短く使用する	2.0	¥120
	LEDランプを1日1時間短く使用する	1.5	¥90
  テレビ	画面を明るくしすぎない （液晶32型の画面輝度を「最大」から「中間」にした場合）	12.3	¥730
  冷蔵庫	設定温度を適切に設定する（「強」から「中」に変更）	28.0	¥1,670
	物を詰め込みすぎない	19.9	¥1,180
	無駄な開閉はしない	4.7	¥280
	開けている時間を短く	2.8	¥160
	壁から適切な間隔で設置	20.4	¥1,220
  炊飯器	電気炊飯器で長時間の保温をしない （1日7時間保温した場合と、保温しなかった場合の比較）	20.7	¥1,240
  電子レンジ	ガスコンロから電子レンジの利用に変更する	12.6	¥990
  ガスコンロ	炎が鍋底からはみ出さないように調節する	5.3	¥390

分類	取組の内容	CO ₂ 削減量 kg-CO ₂ /年	節約金額 の目安/年
ガス給湯器  	入浴は間隔をあけずに入る (2時間放置で4.5℃低下した湯200ℓを追い炊きする場合・1回/日)	85.2	¥4,590 ^{※1}
	シャワーはこまめに止める (45℃のお湯を流す時間を1分短縮した場合)	28.4	¥1,530 ^{※1}
	食器を洗うときは低温に設定する	19.5	¥1,050 ^{※1}
トイレ  	トイレ（温水洗浄便座）を使わないときはふたを閉める	15.8	¥940
	便座暖房の温度を低めに設定する (設定温度を一段階下げた場合・夏は暖房を切る)	12.0	¥710
	洗浄水の温度を低めに設定する	6.3	¥370
自動車 ^{※2}  	ふんわりアクセルを実施する (発進時は最初の5秒で時速20km程度の加速を目安にする)	10%減	—
	加減速の少ない運転を心掛ける	2~6%減	—
	タイヤの空気圧の点検・整備	4%減	—
再エネ導入    	太陽光発電を設置する ^{※3}	842.1	¥88,000
	太陽光発電（蓄電池あり）を設置する ^{※4}	1926.4	¥131,000
	太陽熱給湯器を利用する ^{※5}	551.0	¥66,000
その他    	ZEH住宅を導入する（対一般住宅） ^{※6}	20%以上減	—
	EVを導入する（対ガソリン車） ^{※7}	32%減	—

家庭用省エネ性能カタログ2022年度版を参考に「CO₂削減量」と「節約金額の目安/年」を算定しています。

※1 ガス価格は約120円/m³で設定して計算しています。

※2 環境省の「エコドライブ10のすすめ」を参考にしています。

※3 環境省「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書」と経済産業省「第73回 調達価格等算定委員会配付資料「太陽光発電について」」を参照に下算定しています。

CO₂削減効果 [842.1kg-CO₂/年] =

太陽光発電の規模 [5kW] ×1kW当たりの年間発電量 [1215kWh/kW・年] ×自家消費率 [30.6%]
×電気のCO₂排出係数 [0.453kg-CO₂/kWh]

節約金額 [円/年] =

自家消費量 [1858kWh/年] ×単価 [27円/kWh] +余剰電力量 [4216kWh/年] ×売電単価 [9円/kWh]

※4 自家消費率が70%に仮定して計算しています。

※5 一般社団法人ソーラーシステム振興協会のホームページより抜粋

※6 経済産業省の定義より、最低ランクの省エネを採用

※7 日産リーフの製造に必要な原料採掘の段階から、製造、輸送、廃棄に至るすべての段階（ライフサイクル）において環境負荷を定量的に把握して評価した結果を採用（日産自動車ホームページ）













②産業部門・業務その他部門での取組内容

産業・業務その他部門での取組内容

分類	内容
<p>省エネルギー行動の実践</p> 	省エネルギーに関する情報等を参考にし、省エネルギー行動に取り組む
	スマートメーターなどエネルギー消費量の「見える化」を活用して、無駄なエネルギーを使わない
	一定規模以上の事業者は、法令を遵守し、省エネルギー、温室効果ガス排出削減に取り組む
	クールビズ、ウォームビズを推進する
	業務における自転車・公共交通の利用を推進する
	エコドライブを推進する
環境マネジメントシステムなどの取組を推進する	
<p>ごみの減量</p> 	製品設計時のごみ減量化・資源化、簡易包装、レジ袋削減、量り売り等、事業活動におけるごみの発生抑制に取り組む
	グリーン購入を実践する
	店舗等における資源回収に協力する
<p>環境に配慮した様々な活動の実践</p> 	職場における環境教育を実施する
	エコに配慮した新たなサービスの提供など、消費者との理解・協力の上で環境配慮型のビジネスを推進する
	企業の環境報告書やホームページ等を通じて、製品やサービス、事業活動に関わる環境情報を提供する
	クールスポットの開設に協力する
	地域社会の一員として、地域で行われる環境学習や環境保全活動等に積極的に参加し協力する
<p>環境に配慮した様々な活動の実践</p> 	環境に関わる地域活動に参加する (美化・緑化・リサイクル活動等)

分類	内容
<p>省エネルギー機器の利用 や再生可能エネルギーの 導入</p> 	<p>省エネルギー型照明や空調設備、高効率給湯器やボイラー等への交換など、高効率で環境性能の高い機器を導入する</p> <p>事業活動には、クリーンエネルギー車(ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車(FCV)等)を利用する</p> <p>業務用空調機器、業務用冷凍・冷蔵機器は、法令に基づいた点検を行い、フロンが漏洩しないようにする</p> <p>太陽光発電、太陽熱利用設備や蓄電機器等、再生可能エネルギー設備を導入する</p> <p>地域の再生可能エネルギーを活用して電力販売する小売電気事業者から電力を購入する。</p> <p>業務用・産業用燃料電池を導入する</p>
<p>エネルギー管理の実施、 事業所建物の省エネ ギー化</p> 	<p>建物の建築時・改修時には、省エネルギー型改修や、建物の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に努める</p> <p>窓の改修・遮熱化、壁面などの断熱化等、建物の断熱化を実施する</p> <p>自然の風や光を活かした通風・採光の確保等により、事業所の建物の省エネルギー性能の向上に取り組む</p> <p>BEMS(ビルエネルギー管理システム)を導入して、運転管理を最適化する</p> <p>省エネルギー診断やエコチューニングを受けて、施設改修やエネルギー管理を改善する</p>
<p>事業所の緑化</p> 	<p>敷地内や建物の屋上、壁面の緑化等に努める</p> <p>建物の建築時・増改築時には、敷地内の緑を保全・創出する</p> <p>雨水貯留施設・雨水タンクを利用した打ち水・散水を実施する</p>

産業・業務その他部門での省エネルギーの取組に伴う節電効果

取組の内容		建物全体に対する節電効果	
		オフィスビル	卸・小売店
執務エリアや店舗の照明を半分程度間引きする  	夏	△12.7%	△11.7%
	冬	△7.7%	△6.8%
使用していないエリア（会議室、廊下、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底する  	夏	△3.3%	△2.4%
	冬	△2.9%	△2.2%
冷暖房の温度設定を適切に行う（夏28℃、冬20℃）  	夏	△4.1%	△2.4%
	冬	△3.4%	△3.8%
長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする  	夏	△2.8%	—
	冬	△3.6%	—
ブラインドや遮光フィルム、ひさし、すだれを活用し、日射を遮る  	夏	△3.7%	—
	冬	—	—
業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う  	夏	—	△2.3%
	冬	—	△2.0%

※ 「建物全体に対する節電効果」については、経済産業省の「冬季の省エネ・節電メニュー（事業者の皆様）令和4年11月」と経済産業省の「夏季の省エネ・節電メニュー（事業者の皆様）令和5年6月」より試算しています。

第8節

地域特性に応じた重点施策



精査中

8-1 | 行動変容

精査中

精査中

8-2 | 吸収源増加

精査中

8-3 | クリーン燃料の供給体制

精査中

第9節 推進・進捗管理体制



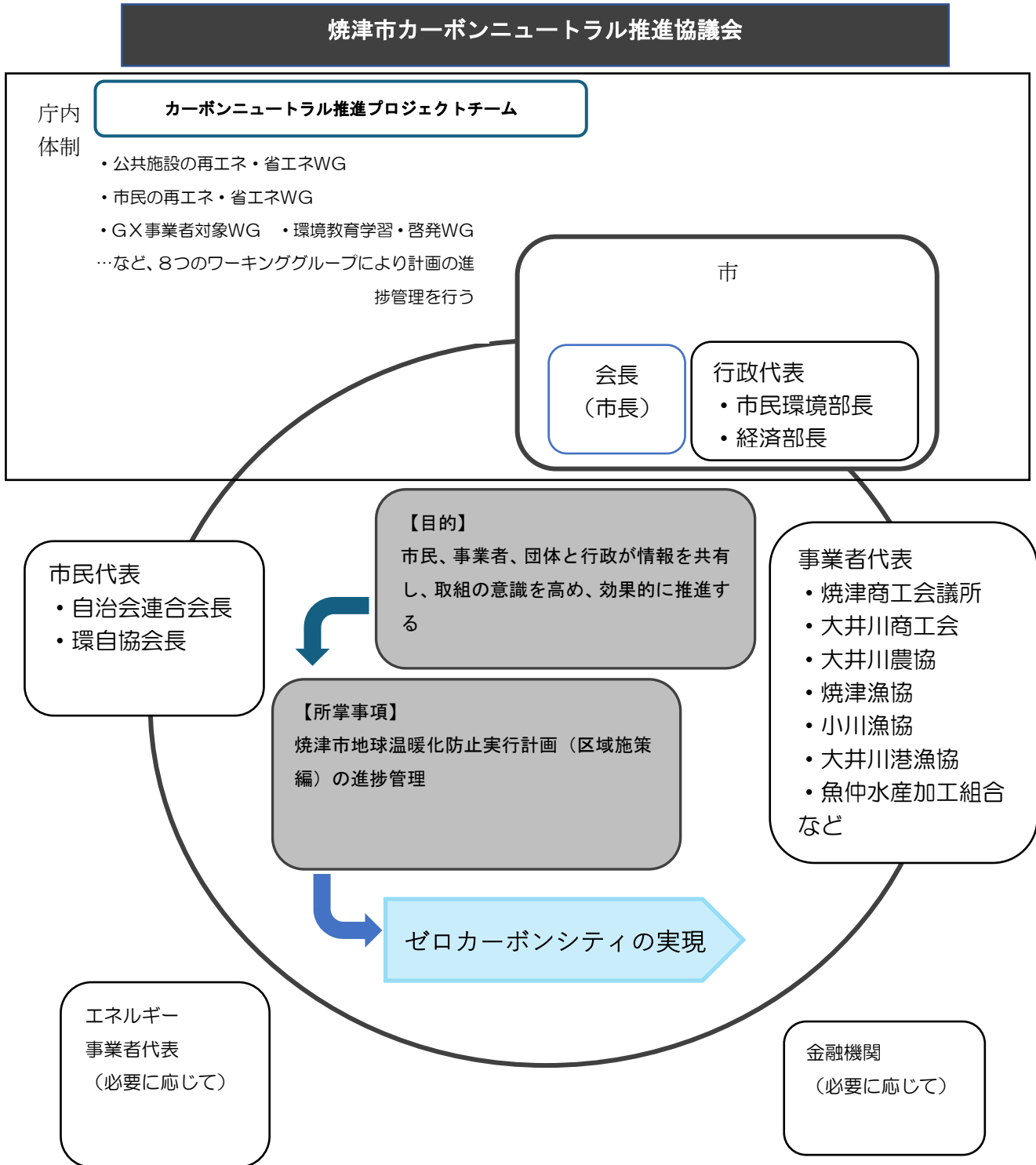
区域施策編の適切な推進と進捗管理を行うために下記の体制で管理していきます。

▼庁内の推進・進捗管理体制

庁内の関係各課が、脱炭素の取組の推進をしていきます。また、庁内の横断的な組織である「カーボンニュートラル推進プロジェクトチーム」により、行政が行う取組等の進捗管理を行います。

▼庁外を含めた推進・進捗管理体制

「焼津市カーボンニュートラル推進協議会」で市域の取組の進捗管理を行います。また、本協議会の構成員である事業者代表などが、当該団体内における脱炭素推進の役割を担い、協議会の場で情報を共有することで取組の意識を高め、効果的に推進します（下図を参照）。



推進体制図